

広報

あいうお

78

9・1

No. 177

発行 秋穂町役場



世代のふれあい

伝承教室“ワラぞうり作り”が8月23、24日に、社協の老人作業所で開かれました。

これは、時の流れとともに廃れていくワラ工芸品や竹細工をいまの子どもたちに伝え、あわせて、お年寄りと子どもの交流の場としようと社協が開いているもので、

今回は2回目。

指導者は、老人クラブから、ワラなど材料持ちで参加されたお年寄り10人で、ぞうり作りにかけては名人ばかり。習う子どもたちは2度目とあって、ワラをさばく手つきよく、むずかしいところは手を取って教えてもらい、夏休み終わりの2日間を、お年寄りと一緒にぞうり作りを楽しみました。子どもの参加延べ51人。

秋穂・秋穂新生漁協の合併

いよいよ9月30日に決定



8月14日、合併仮契約の調印を終え、町長を中に握手を交わす、伊藤(左)・金子(右)両組合長

行ってきた。この結果、合併の機運が再燃し、五十二年十二月には、組合員全員

集会で合併の早期実現が決議されました。この決議によって、秋穂地区漁業協同組合合併促進協議会(会長・秋穂町長)を設立し、合併の協議をすすめて、九月に合併の運びとなりました。新組合は瀬戸内海でも有数の沿岸漁協となり、今後の発展が期待されます。

合併仮契約の調印終え

秋穂漁業協同組合(伊藤清一組合長、組合員六十九人)と秋穂新生漁業協同組合(金子勝吉組合長、組合員百四人)は、九月三十日まで合併することが決まりました。

両漁協は、去る八月十四日に合併仮契約の調印を行い、一週間後の二十二日には合併総会が開催され、合併が両漁協で決議されました。

合併については、数年前に両漁協でその機運が高まり、協議がなされましたが合意に至らず、そのため五十一年に、当面の対策として両漁協の販売事業(せり)を一本化することになり、国の補助事業で統合市場を設置し、秋穂地区漁業協同組合連合会を設立して、五十二年七月から統合販売事業を

功勞・篤行者を町長表彰

本年度から毎年定期的に

町長は、本町の発展のために功勞のあつた人、あるいは町民の模範となるような篤行のあつた個人や団体を表彰するため、本年四月一日に「秋穂町表彰規則」をつくり、本年度から毎年定期的に表彰を行うことになりました。

この表彰は、本町の一層の振興発展とよりよい社会の建設のために行うもので、対象者は職業、年齢、階層のいかんを問わず、広く町民の中からそれぞれの業務について選り、表彰状等を贈って、その功績をたたえるものです。

表彰は、候補者を推薦していたとき、審査委員会で審査した上で決定します。

現在、各方面や区長さんに表彰候補者の推薦をお願いしております。

表彰の種類は次のとおりで、本年度の表彰は、町文化祭の期間内に行う予定です。

功勞 厚生功勞 社会事業功勞

功勞 厚生功勞 社会事業功勞

自治功勞 教育文化功勞 産業功勞 厚生功勞 社会事業功勞

功勞 厚生功勞 社会事業功勞

自治功勞 教育文化功勞 産業功勞 厚生功勞 社会事業功勞

功勞 厚生功勞 社会事業功勞

自治功勞 教育文化功勞 産業功勞 厚生功勞 社会事業功勞

功勞 厚生功勞 社会事業功勞

自治功勞 教育文化功勞 産業功勞 厚生功勞 社会事業功勞

54年歌会始のお題と詠進要領

お題 「丘」(お題は「丘」ですが、歌には「岡」の文字を使っても差し支えありません。)

詠進要領
。自作の歌で一人一首とし、未発表のもの。
。用紙は半紙とし、毛筆で自書してください。

。病氣や身体障害のため毛筆で自書できない場合は、他人が代筆してもかまいませんが、代筆の理由を書いた別の紙を添えてください。盲人は、点字でも結構です。
。書式は、半紙を二つ折りにし開いて右半面にお題と歌、左半分に住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業(具体的に)を書いてください。無職の場合は単に、無職と書いても差し支えありませんが、以前に職業に就いたことがある場合は元の職業を。また主婦の場合は、単に、主婦と書いてもかまいません。

詠進の期間 五十三年九月一日から十月十一日(消印有効)まで。
。あて先 〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁(封筒に「詠進歌」と書き添えてください。作品は小さく折ってもかまいません)お問い合わせは総務課へ。

恩給法・援護法が一部改正

このほど、恩給法と戦傷病者・戦没者遺族等援護法等が、次のとおり改正されました。

■恩給法

- (1) ことしの四月から、恩給年額と扶養加給が増額されました。
- (2) 六月からは、公務扶助料と普通扶助料の最低保障額、傷病者遺族特別年金寡婦加算、遺族加算、傷病恩給が、それぞれ増額されました。
- (3) 普通恩給と併給される傷病年金の減額がなくなりました。
- (4) 長期在職の老齢者の普通恩給や、扶助料の算出率が改善されました。
- (5) 六十歳以上六十五歳未満の短期在職者の仮定俸給が、改善されました。
- (6) 十月からは、六十歳以上六十五歳未満のかたの加算恩給については、減額がなくなります。
- (7) 旧軍人としての勤務年数が合わせて三年以上あるかたで、恩給や共済年金を受けたことのないかたに、一時金(一万五千元)が支給されます。



■援護法

- (1) 障害年金や遺族年金、遺族給与金の額が、恩給にならない改善されました。
- (2) 満洲青年移民(満洲開拓青年義勇隊員の前身)のかたが、昭和十四年十二月二十二日前に、軍事に関する業務に関連した傷病によって不具障害となったり、または死亡したときは、準軍属として処遇されます。
- (3) 年金の支給月が、一月、四月、七月、十月となり、その月の六日から、その月の前月分まで支給されます。ただし、一月に支給する分については、前年の十二月六日から受け取ることができず。
- (4) 昭和五十二年九月十四日に最終償還がなされた戦没者の父母等に対する特別給付金が再継続され、第三回目の国債(額面六十万円、五年償還)が支給されます。
- 請求手続きなど詳しいことは、町民課福祉係へお問い合わせください。

お宅の石油ストーブは耐震装置付きですか?

10月1日からは義務づけ

火災予防条例が改正され、ことしの10月1日からは、液体燃料を使用する移動式ストーブは、地震などの際、自動的に消火または、燃料の供給を停止する装置を設けたものを使用することが義務づけられます。

お盆も過ぎ、日々涼しさが加わって、もうじき冬が駆け足でやって来ます。火災の原因別をみても、ストーブからの出火は、たばこ・たき火・火遊びに続き、その損害額では、たばこに次ぐ損害を出しています。

お宅のストーブを今から取り出し、点検しておきましょう。

10月1日は住宅統計調査

ご協力をお願いします

10月1日には、全国的な規模で住宅統計調査が行われます。

この調査は、住宅について最も基本的な調査ですが、全国の全住宅を調査するには非常に多くの労力と費用を必要とするため、標本調査の方法によって調査されます。

本町では、次の6地域が選ばれました。調査には、県知事の任命を受けた調査員が、9月24日から受け持ちの調査地域内の各世帯を訪問し、調査票を配付いたしますので、調査員の指定した期日までにご記入をお願いいたします。

この調査票に書かれたことは、統計を作るためにだけ使い、他の目的に使うことはありませんので正確にご記入くださるよう、ご協力をお願いいたします。(敬称略)

調査地域	調査員
祇園町の一部	久永 愛子
中津江の一部	中村 信義
天神町の一部	松永 林三子
浜内の一部	竹重 静子
西青江	越智 シヅ子
老人ホーム	岡崎 正己



秋の全国交通安全健民運動

期間 9月21日から9月30日まで

- ◇子どもと老人を事故から守ろう。
- ◇自転車利用者ヘルメットを着用しよう。
- ◇シートベルトを着用しよう。
- ◇飲酒運転は絶対にしてない。
- ◇スピード違反
- ◇過労運転

みんなのちからで交通事故のない郷土に

みんなの健康



中野・原田 茂さん 長女
涼子ちゃん(二歳)

お子さんの 写真を募集

町広報に載せる、町内にお住まいのお子さんの写真を募集しています。
白黒の写真を、企画室までお送りください。

9月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
1	金	10:00 ~ 15:00	保健相談	大海分館	住民で希望者
5	火	13:30 ~ 14:30	乳児相談	大海分館 中央公民館	満一歳未満の乳児
8	金	13:30 ~ 14:30	三歳児検診	中央公民館 大海分館	S49年10月2日からS50年10月1日までに生まれた幼児
12	火	7:30 ~ 9:00	胃ガン検診	農協大海集荷所 中央公民館	一般希望者および農協婦人部員
19	火	13:30 ~ 14:30	三種混合	大海分館 中央公民館	二歳から四歳まで(第一期・二期を(実施))
26	水	13:30 ~ 14:30	献血	山口県赤十字血液センター	
27	木	13:30 ~ 14:30	献血	山口市野田一七二番	
28	金	13:30 ~ 14:30	献血	山口市野田一七二番	
29	土	13:30 ~ 14:30	献血	山口市野田一七二番	

120余人の皆さんが献血

ご協力ありがとうございました

八月九日には一般のかたを、また十五日には成人者の皆さんを対象とした採血車による、愛の献血には、暑い中にもかかわらず次のとおり多くのかたがたのご協力をいただきました。厚くお礼を申しあげます。

- ☆山口県赤十字血液センター
住所・山口市野田一七二番 電話・〇八三九二二一六八六六番
- ☆献血者
◎八月九日(一般)
受付90人 男子51人 女子39人
採血80人 男子51人 女子29人
◎八月十五日(成人者と一般)
受付52人 男子26人 女子26人
採血42人 男子25人 女子17人

ゴミ袋の規格が変わります
従来の指定ゴミ袋の規格を縮少し、町名と記名欄を入れて新しく作り直しました。

秋の環境衛生月間 9月10日～10月22日

胃ガン検診をします

早期発見・早期治療を

九月は「ガン征圧月間」です。早期発見・早期治療が「ガン」を治す特效薬。あなたもぜひ受診を。

△日時と場所▽

9月26日(火) 農協大海集荷所

9月27日(水) 中央公民館

※受付時間は、いずれも午前7時30分から9時まで。

△対象▽ 町内に居住する30歳以上のかたなら、男女を問わずどなたでも。

△検診料▽ 一、七〇〇円。このうち半額は町が補助しますから、個人負担額は八五〇円。

△協力▽ 秋穂農協婦人部

△申込期日▽ 秋穂農協婦人部を除く一般のかたは、9月11日(月)までに町保健衛生課まで。

△注意▽ 当日は朝食、たばこ、水などは一切とらないでください。問診票と検診料をお忘れなく。

袋は大海支所と保健衛生課の窓口で、二十枚入り一袋を五十五円であっせんします。ゴミの減量とあわせてご利用ください。



ゴミ処理には多くの経費がかかるのです

毎日の生活の中で、気にもとめないで出している「あざぶ」などのゴミ処理にも、多くの町費がかかっています。本町では現在、「あざぶ」だけは周辺の市町事業として行っている「山口清掃工場」へ搬入処理していますが、この生ゴミ搬入処理費用が一月当たり、概算で九千円。八月十五日現在、一日四、五余りのゴミが出るので、一日にして三万六千円。
これには車の償却費、油代、職員の給与などは一切含まれません。ゴミ処理は町が行う仕事です。しかし、ゴミ処理といえどもこのように多くの経費が必要です。
お互いの生活が都市化していく現状の中で、ゴミ減量に取り組むことは、住民の身近な課題といえましょう。

＝老人福祉週間＝



豊かな老後について話し合おう



かなか徹底できないのが実情のようです。

未熟児の九〇割、成熟児の六〇割が人工栄養になっている現状の中で、母乳栄養が人工栄養に勝ることはだれでも知っており、赤ちゃんには、母乳が最もよいとわか

赤ちゃんには母乳を

国立・岡山病院の山内博士は、「新生児室に粉乳を置くな」と強調され、「新生児に人工栄養を行うことは、人生の中で最も大切な母と子の関係を破壊してしまう」と言われております。

また各乳業会社のPRもさることながら、母乳が飲まされていない大きな原因の一つとして、若い母親とそれをとりまく人たちの考え方と、母乳を飲ませようとする努力が足りないように思われてなりません。

赤ちゃんに母乳を与えることは、
1 出産後赤ちゃんに母乳を飲ますことは自然の姿であり、母子ともに健康な。あかし。といえます。
2 初乳を飲んだ赤ちゃんは、病気（湿疹、下痢、発熱）に対する抵抗力が強く、いろいろな疾病の予防となります。
3 母乳栄養は最も衛生的、かつ経済的で、大変便利です。
4 母子のスキンシップによる大切な心の関係をはぐくみ、飲ませよう、飲もうとするお互いの努力と根気をつくり出し、将来の強い親子のつながりにも影響が大きいと言われています。

このことは、母子保健の中においてもいえることで、小児保健指導の中で、母乳栄養のすすめの啓蒙運動一つを見ても、な

っているにもかかわらず、母乳の確立ができないのは、なぜでしょうか……。

もちろん、その原因はいろいろあると思われませんが、最も大きな原因は、安易に人工栄養を実施することにあるようです。

赤ちゃんに母乳を与えることは

に生きるか、という面にも目を向ける時を迎えているといえますし、こうしたことからことしは、みんな豊かな老後。を運動

九月十五日は「敬老の日」。この日から恒例の老人福祉週間が始まります。

平均寿命が七十年を過ぎたいま、老人人口は着実に増え続け、五十年には働き手（十五～六十四歳）八・五人に対し老人（六十五歳以上）一人の比率が、三十年後の八十年には、働き手四・一人

みんな豊かな老後

目標にかかげていきます。この運動をすすめるため、私たち一人ひとりが

しのお年寄りが増えており、本町でも老人夫婦世帯が二十八、一人暮らしのお年寄りが五十六人もあります。

自分自身の問題として、豊かな老後を過ごすためにはどうしたらよいか――世代を超えた連帯と話し合いの輪をひろげ、すべての人々が老後の理解を深めていただきたいのです。

マムシにかまれたら

最近、マムシにかまれて亡くなられたかたが、続いて二人もありました。二度とこのような悲しいことが起こらないよう、皆さんも救急処置の仕方などを心得ておきましょう。

医師の手配とともに救急処置をマムシにかまれたときは、一刻も早く医師の手当を受けなければなりません。それまでの救急処置として、マムシにかまれたらすぐ傷口を見て、心臓に近い方の部分を強く縛ります。これは、マムシの毒が全身にいかないようにするためです。

次にかまれた傷口に自分の口を当てて、力いっぱい毒を吸いとりまします。ただし、口の中に傷があるときは、口で吸い出してはいけません。自分の両手で押し出すか、近くにだれかいれば吸い出してもらいましょう。近くに刃物があれば傷口をさらに切り開き、毒血を早く出すようにします。そして少しでも早く医師の所へ行きましょう。

血清は役場に保管

マムシの血清は、保健衛生課に保管してあります。夜でも宿直者に連絡されると利用できますが、これは近くに医師がおられて、医師の指示により使用されるものです。救急車を頼む場合には、救急病院に血清が用意してあります。

大きく広げよう 「あいさつ運動」の輪



「おはよう」「ただいま」「ありがとう」などのあいさつが、皆さんの家庭ではいつも交わされているでしょうか。
なにげないあいさつは、人の心を和ませ、つながりを深めてくれることから七月十六日、中央公民館での「社会を明るくする運動大会」で、「あいさつ運動」の愛の一声運動を、みんなが実行しようと申し合わせました。

各区では、あいさつ標語を掲げて、この運動の実践活動に取り生まれ、その輪が広がっていくことは、本当によろこばしいことです。
大会一か月後の八月十一日、私たちは町内を回って、皆さんの取り組みや反響をうかがったところ、暑い中、またお忙がしい中を快くお話いただき、運動の広がりを膚で感じました。
併せて、住民から寄せられた手紙をご紹介します。

皆さんには、次の四つの質問をしてみました。

- ① 申し合わせ事項について
 - ② あなたは知っていますか。
 - ③ あなたは家庭で実行していますか。
 - ④ 愛の一声を実行された具体例を。
- ④ この運動を広め、定着させるには、あなたはどうしたらよいと思われませんか。

黒潟南

末貞万里栄さん(四八)

- ① よく知っています。
- ② 主人とあいさつを交わしています。
- ③ ご近所のかたにも声をかけていますし、ラジオ体操に行った時など、チャンスをとらえて実行しています。



買物帰りの途中で

ときに反抗する子どもがいます。が、大人の責任として、愛の一声をかけようと思っています。
④ 子ども会、婦人会などに働きかけたらいかがでしょう。

中野

原田一甫さん(六八)



黒潟開作の田んぼのそばで

- ① 知っています。
- ② 子どもは二人いますが、実行しています。主人とはなかなか……。
- ③ いまのところ、愛の一声の事例はありませんが、チャンスを見つけて実践しようと思っています。
- ④ まず家庭から徹底して行うことでしよう。どの家庭もよくなれば、これ以上のことはないと思います。

浜中

亀尾ヤスコさん(三五)

- ① 家庭に配付されたので知っています。
 - ② ふだんは子どもと別居しているのですが……。休みには幼稚園の孫が帰ってくるので、実行しています。
 - ③ 隣りの人にも呼びかけています。最近の子どもはしつけがよいのか、あいさつをよくしてくれました。特に黒潟の子どもは、田んぼのそばを通る時、必ず声をかけて行ってくれます。
 - ④ 子どもからのしつけが大切でしょう。やかましゅう言うばかりではいけないと思う。しかる時は存分にしかることも。またかわいがることです。
- 学校教育も必要ですが、まず大人から声をかけてやることです。



大海生活センター前で

浜内

浜野 貞助さん (三五)

智恵子さん (三四) 夫妻

①社明大会に参加したのでよく知っています。あの社明大会は、本当によかったと思います。
②私の家族は八人ですが、父母(年の多い者)から声をかけることにしています。

大海生活センターで
ご夫婦で買物途中を



③私の区は、バレーボール大会、ラジオ体操、他の行事についても本当に協力的で、みんな幸せにいます。
また、近所の子どもさんたちの面倒も、よくみてあげられます。
④父(大人)から声をかけてやること。子どもの性格にもよりますが、はぶてる子どもには感情的にならず、自分を制して話してやるよう努めたいと思います。

西青江

田原ハツコさん (五八)



保育園からお孫さんを連れて帰る道で

①あちこちポスターがはつてあるので知っています。
②朝夕のあいさつはよくしています。
③いまのところありませんが、これからおこなってゆきたいと思っています。
④みんなよくあいさつをしていますよ。特に中学生はよいですね。

福江純子・国村安佐枝

・河野泰子・内海照恵さん (中一)

①いろいろな所にはつてあるのを見て、知っています。
②私たちはよくやっています。

私の家ではあいさつを、親子が反対に言うことから始めました。子どもは、小・中学校まではみんなあいさつをしていたのですが、高校生や社会人ともなれば恥ずかしくて、だんだんしなくなります。
朝起きて私が、「おはよう」といいます。子どもが笑って「おそよう。」

あいさつ・愛の一声運動の記事を読んで

花香南 室田芳恵 (四一)

出かける前にだまっていたら、私が「行ってきます」というと、子どもが「気をつけて」と。夕方帰ると、子どもが「おはよう」「た

だいま」というようになりました。商売上、帰った時はなかなか

朝は一緒にお茶を飲みながら、きのうの学校での出来事、会社であったこと、店であったこと、テ

いつも感じるのですが、特に小学生の女子はよくあいさつをします。お互いに気をつけて、町民のみんながだれにでもあいさつ出来るよう、努力していきたいと思っています。

子どもと話すことが出来ないので、帰った時のあいさつだけは、いくら忙がしくてもするように心がけています。

レビのニュースなど話し合っています。商売上、いろいろな子どもが、いろいろな所から魚つり、泳ぎに来ますが、必ず私の方から話しかけてあいさつをするようにしています。

秋小プールのそばで



中野

村田敦司君 (中三)

①公民館で見ました。
②ぼくはあいさつをします。
③ぼくたちに、愛の一声、がほしい。
④ぼくたちが声をかけても返事がしてもらえない。心よく笑顔で受けとめてほしいです。

秋小グラウンドで



新成人夏に集う

公民館だより



藤田町長の励ましの言葉。



109人が勢ぞろい。

一人でも多く出席してほしい——と、成人式を夏に行うようになってこととして二年目。主催者の願いがたがわず、ことしの出席率は前年を一〇割上回る七三・二割。成人者百四十九人中百九人の若人が、お盆の十五日午前九時三十分、中央公民館に集いました。成人式行事には、新成人の発案や希望が随所に取り入れられ、受付も自らの手で行った

ほか、式典後の記念パーティも十二時以後は。成人の集い。に切り換えて若人の交換の場としたり、「白ぼと号」による、二十歳の献血。も計画されて、この日三十六人が尊い血液を預血するなど、新成人の門出にふさわしい、自主的な記念行事を終わりました。当日の様様を、写真でご覧ください。



代表して記念品を受ける井方敏子さん。



抱負を述べる成人代表 福江且匡君。

新収図書で、読書の秋を

- 一般図書【社会科学】▽教育を追う2〜4巻(毎日新聞社)▽子ども会活動のすすめ方(笹島正一)▽老人と学習(日高幸男)▽秋田の生涯教育(小畑勇二郎)▽母と共に考える(日高幸男)▽高齢者読本(小林文成)▽日本塩業大系(日本塩業大系編集委員会)▽家庭教育論(広中平祐)
- 【文学】▽愛の幻滅(田辺聖子)▽お吟さま(今東光)▽まどう上・下(瀬戸内晴美)▽剣がされた仮面(森村誠一)▽十二人の手紙(井上ひさし)▽公園通りの午後(渡辺淳一)▽事件(大岡昇平)▽火の航跡(平岩弓枝)▽ながい午後(立原正秋)▽天井しらず(藤本義二)▽春の鐘上・下(立原正秋)▽北条政子(永井路子)▽ひめこと(津村節子)▽日蔭の女(平岩弓枝)▽結婚の四季(平岩弓枝)▽風紋(松本清張)▽レモン色の月(源氏鶏太)▽言い寄る(田辺聖子)▽ふたりの余白(渡辺淳一)▽致死海流(森村誠一)▽料亭の息子(森田雄蔵)▽男と女の風景(見城美枝子)▽メイコめい伝(中村メイコ)▽今を生きる(御木徳近)▽もっこす人生(川上哲治)▽聡明な女とよばれる14章(鈴木健二)▽女の学校(佐藤愛子)▽ニッポン公務員事情(佐瀬稔)▽キャリア・ウーマン(M・ジャーディム)▽燃える軌道(山岡荘八)
- 児童図書【自然科学】▽ある野

子育てのツボ

とき 9月19日(火)午後1時30分

ところ 中央公民館

主題 ボランティア活動と実践の方法

講師 山口県ボランティア協会
萩ボランティアグループ代表者
岡村和子先生

- ウサギの物語(リーパス)▽人類誕生のなぞをさぐる(河合雅雄)
- 【文学】▽ママの一生(椋鳩十)▽目が見えなくとも(吉田比呂子)▽天の赤馬(斎藤隆介)▽ふとんかいすいよく(山下明生)▽二死満塁(砂田弘)▽やまんばおゆき(浜野卓也)▽かあさんの歌(山下多美子)▽すつとびこぞうとふしぎなくに(椋鳩十)▽ふんふんなんだかいにおい(にしまきかやこ)▽ゆかいなアンギー(ジャンヌ・メイ・ユードリ)▽少女マリーカ(L・ネクラソワ)▽ガラスのうさぎ(高木敏子)▽インディアン日本をめざす(内藤誠)▽砂の音はとうさんの声(赤座憲久)▽えんとつのないきかんしゃ(なかえよしを)▽こぎつねコンとこだぬきボン(松野正子)
- (一般図書次号へ)



右 皆さん、ぼくのために祝ってくれてありがとう。きょうは誕生日なのです」と、スピーチの金子憲和君。
左 自分の作った短歌を披露する勝本美智留さん。



受付も自分たちで。



前途を祝して山下教育委員長の音頭でバンザイ！



“20歳の献血”に、吉永憲史君ら45人が参加。

9月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (金)	トレ	
2 (土)	謡曲	
3 (日)		
4 (月)	社交ダンス	
5 (火)	トレ・華道	詩吟
6 (水)	絵画・詩吟・和裁・栄養改善	謡曲
7 (木)	BBS・栄養大学	
8 (金)	トレ	
9 (土)	園芸・謡曲	
10 (日)	体力づくり町民球技大会	
11 (月)		
12 (火)	トレ	詩吟
13 (水)	楽焼・絵画・詩吟	和謡曲
14 (木)	洋裁・女子ソフト	
15 (金)	トレ・BBS	園芸
16 (土)	謡曲	
17 (日)		
18 (月)	社交ダンス	詩吟
19 (火)	トレ・華道・家庭教育学級	
20 (水)	郷土史・絵画・詩吟・和裁	謡曲
21 (木)	BBS・よもう会	
22 (金)	トレ	
23 (土)	謡曲	
24 (日)		
25 (月)		
26 (火)	トレ	詩吟
27 (水)	高齢者・絵画・詩吟	和謡曲
28 (木)	レクリエーション・洋裁・女子ソフト	
29 (金)	トレ・BBS	
30 (土)		

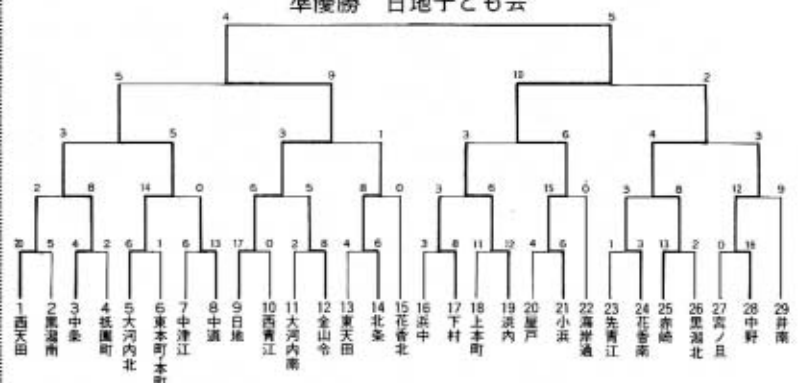
大海分館の和室に、冷暖房の設備が整いました。ご利用の際は、分館長（大海支所長）にご相談ください。

子ども会ソフトボール大会終わる

町内の子ども会から、二十九チームが参加して行われた子ども会ソフトボール大会は、残暑がきびしい八月二十日（日）と二十一日（月）の二日間にわたって、町設グラウンドを中心に行いました。予選から優勝戦まで熱戦・接戦の連続で、どのチームも、日ごろの練習成果を示した見事な試合展開でした。当日の結果は、表のとおりです。

優勝 小浜子ども会
準優勝 日地子ども会

優勝 小浜子ども会
準優勝 日地子ども会



- 1 西天田
- 2 東津南
- 3 中条
- 4 笠原町
- 5 大河内北
- 6 本町
- 7 中津江
- 8 中道
- 9 日地
- 10 西青江
- 11 大河内南
- 12 金山寺
- 13 東天田
- 14 北条
- 15 花北
- 16 花中
- 17 下村
- 18 上本町
- 19 沢内
- 20 戸
- 21 小浜
- 22 海津
- 23 先青江
- 24 花南
- 25 赤松
- 26 東湖北
- 27 宮ノ且
- 28 中野
- 29 井南

郷土史

(60)

戦後の教育改革

太平洋戦争で学校は荒れ果て、壊れた窓ガラスの補修もできず、運動場や校庭は芋畑になって食糧不足を補っていた。

昭和二〇年八月一五日終戦を迎え、二学期が始まるとまず戦時教育体制を一掃して平和教育への転換の指令を受け、修身、歴史、地理の授業は禁止となり、その他教科書の軍事的色彩や表現は一切墨で塗りつぶされた。そして学校にあった天皇・皇后両陛下の御写真を奉還、奉安殿もとりつぶした。秋穂小学校の二宮尊徳陶像は、それに代わってあとで出来たもの。

六・三制教育

戦時中の国民学校の名称もそれ以前の小学校の名称にもどし、小学校六年の上の高等科を切り離して、三年制の中学校を義務教育にし、新制中学は何の準備もなしに、昭和二二年三月公布の学校教育法によって、その年四月から開校と決まった。

小学校は従来の建物に若干余裕

ができたが、中学校の校舎がなくてこの町村でも困った。秋穂では、従来の青年学校の建物を主に利用しながら、不足するところは秋穂・大海両小学校の教室を使った。すなわち、第三学年だけを本校（旧青年学校）に収容、一・二年生は秋穂・大海両小学校の分教場に通った。

本校では三年生だけが入る普通教室すら不足し、やむなく一二坪の図書室に小人数組を収容して、辛うじて授業を行った。

教室の建築は以後四期にわたって建て増し

され、四年後には講堂を除き教室はそろったので、全校収容ができるようになった。どこの町村でも建設が進まなかったとみえ、その年文部大臣から優良施設校として

表彰を受けている。しかし運動場はかけ離れ、校地は拡張の余地の少ない所で、今もってそれが教育の障害として問題が残っている。なおこの時期に男女共学が始まった。

秋穂の定時制高校

新制中学校に続いて翌二三年四月から、三年制の新制高等学校も始まった。旧制中等学校は新しく全日制高等学校に替わったが、この度の教育制度改革の大きな柱と

秋穂の教育 (4)

して教育の機会均等を実現するために、新たに定時制高校の制度ができた。これまで秋穂は交通上の制約もあって、高校への進学率はこの付近でも低い方で二〇%にも

及ばなかったが、ここに村の勤労青年にも進学の道が開かれた。初め定時制高校は一郡市に一の本校と三校の分校を置く基本方針であった。

緑に囲まれた山口農高秋穂分校（手前）と秋穂中学校



この年県下に発足したのは、定時制中心校三二校、分校四六校で、秋穂は山口農高に中心校を持つ分校として、農業科、

家庭科を置き、同年七月一日に開校した。同時に大道・佐々並にも同じように山農分校ができた。といっても当時のひび迫した財政事情では、どの町村も中学校の建築に追われて高等学校にまで手が回らなかった。秋穂中学校内に間借りして発足した秋穂分校も、次年度には秋穂小学校に移り、普通教室四を借り受け、職員室は昇降口の一隅を仕切って使った。

従来の教育制度では中等学校と補習学校・青年学校を別系統として差別していたのを一本化し、定時制も全日制も同一資格を卒業生に与えようとするものであったから、勤労青年には朗報であった。

しかし実際には定時制発足の時は職員組織も整わず、週二日制で、徐々に改善はされたが、生徒や父兄の強い要望にこたえるには不十分であった。生活上の悪条件が重なり合って脱落者も多く、第一回生は入学時六〇余名居たのが、卒業できたのはわずか一三名にすぎなかった。授業日ではなくても生徒は登校し、職員もその指導に当たった。

独立校舎から全日制へ

第一回卒業生を送ったあと昭和二七年四月、時の町長・安光元一氏の代に、避病院の老朽建物を補修して独立校舎とし、ついで新校舎建築の議が起り、町議会でも特別委員会ができ、また別に秋穂分

校建築促進期成同盟もでき、建設予定地として第一候補地正八幡宮裏山、第二案現在位置とすること各一方で検討され、結局第二案で、昭和三〇年より三期にわたって校舎が現在地に建設された。

その間農業科は諸条件が整わず入学者が減って昭和三〇年三月に募集停止となり、以後家庭科のみの分校として重点的に施設整備が進められた。そのために定時制通信教育法、理科教育振興法、産業教育振興法等の助成を受け、町費は一部負担となり、やがて県費で賄われ、内容は一段と充実した。

小規模校の特色を生かし生徒はそれぞれの場面に活動し、落ちこぼれは次第に減少した。ホームプロジェクト、手芸、茶華道、珠算競技、読書感想文コンクール、ソフトやバレー、卓球等のクラブ活動、J・R・Cの奉仕活動など、各人が一人二役を務めて、和やかな家庭的なふん囲気が次第に校風らしくなっていた。

昭和三八年四月、戦後のベビーブームの頂点が高校に入学する年となった。この時多年強く望まれていた全日制への切り替えが行われ、校内は一段と明るくなった。

今年（昭和五三年）は定時制発足以来満三〇年、今残っている県下の分校は全日制、定時制あわせて九校だけ。いずれも特色ある分校として育ったものである。

（秋穂町教育委員会嘱託 田中稔）

国民年金

問答 (2)

老齢年金は、どのようなときに受けられるのですか

【問】 私は、ことし七月に満二十歳を迎え、元気で農業に従事しています。

私のような農業従事者は、国民

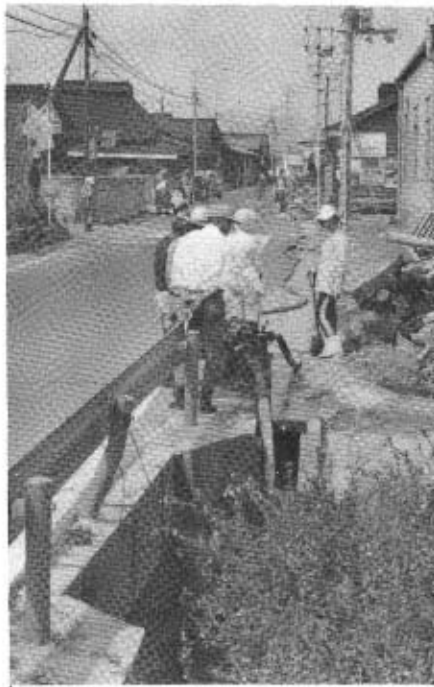
年金に加入して、老後の生活設計をたてるべきであると聞きました。が、国民年金の老齢年金は、どのようなときに受けられるのか教えてください。

【答】 国民年金の老齢年金の受給資格要件は、被保険者期間(二十歳から六十歳まで)のうち、保険料納付済期間、保険料免除期間、またはこれらを合算した期間が、二十五年以上必要とされています。いいかえれば、被保険者期間のうち、保険料を滞納した期間以外の期間が、二十五年以上必要という事です。

保険料納付済期間とは、保険料

が納付されている期間のことですが、そのほか免除された保険料を追納した期間や、時効により消滅した保険料を特例納付した期間も含まれます。

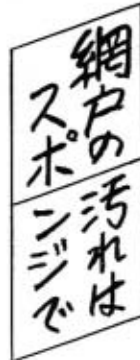
保険料免除期間とは、法定免除(生活保護受給世帯)や申請免除により、保険料を納付することを要しないとされた被保険者期間をいいます。ただし、免除された保険料を追納した被保険者期間は、前述のとおり、保険料納付済期間とされますので、保険料免除期間とはなりません。年金給付は満六十五歳からですが、希望すれば六十歳から繰り上げて支給を受けることもできます。



天神町区(酒本佐輔区長、小松吉二環衛連幹事)では、春の環境衛生清掃月間中、区内のみぞさらえに消防ポンプを活用。その水圧で清掃に大きな効果をあげました。(写真は天神町区提供)

消防ポンプでみぞさらえ

暑かった夏もそろそろ終わりに近づき、夏の間、虫から私たちを守り大活躍してくれた網戸も、すっかり汚れていることと思います。この網戸についた汚れを落とすのは、なかなかやっかいなもので、ガラスをみがくようにゴシゴシ力を入れるわけにはいきません。網戸もいためず、きれいにするには、まず大きめのスポンジ(またはぞうきん)を二つ用意して、その二つで網戸をはさみ込み、同時に動かすと、たちまちきれいになります。



〔消費者相談事例〕

問 ぶどうの皮に白い粉がふいており、水で洗っても落ちないが、農薬ではないだろうか。

答 ぶどうの皮の白い粉を、農薬と間違える人が多いようですが、これは果粉といって、干し柿

(がき)に白い粉がふき出るように、果物のロウ質が浮き出たもので、新鮮なものは、洗ってもこの果粉が落ちにくいようです。

ぶどうは、普通五〜六月ごろ袋がけをしますが、殺虫や殺菌の目的で農薬散布をしても、直接農薬があたり余りないと思えます。



お年寄りに便りを



九月十五日は「敬老の日」です。おじいさんやおばあさんへ、あるいはお知り合いのお年寄りのかたへ、敬老の便りを出しましょう。心のこもったお便りは、敬老の日の何よりの贈り物です。

あて名変更や、取りもどし請求ができます

郵便物を出してから、あて名の間違いに気づいたときなど、あて

名の変更や、取りもどしの必要が生じたときは、なるべく早く郵便物を出した郵便局または出したポストの取り集めを受け持つ郵便局へ、お申し出ください。

その郵便物が先方に配達される前であれば、あて名の変更や、取りもどしをすることができます。ただし、これらの請求には、手数料がいります。

詳しいことは、郵便局の窓口でお尋ねください。

郵便物の事故申告

郵便物が着かない、中身が足りないなどの事故については、調査してその結果をお答えする制度があります。

このような事故があったときは、すぐ最寄りの郵便局へお申し出ください。お忙しいときは、電話でも結構です。調査して一か月以内に、お答えを差し上げることになっております。



郵政職員(外務)の採用試験

応募資格 五十四年四月一日現在で満十八歳以上三十歳以下の男子

募集期間 五十三年九月四日から同月十四日まで

試験日 第一次試験 五十三年十月十五日 第二次試験 五十三年十一月下旬

試験地 山口・徳山・下関

◎応募手続きなど詳しいことは、郵便局へお尋ねください。

中部地区身障者スポーツ大会

9月23日、秋小で開催します

中部福祉事務所管内の身体障害者更生会では、身体障害者の自立更生と、障害者相互の親睦を図るため、更生援護功労者の表彰とスポーツ大会を開きます。

ふるってご参加くださるようお願いいたします。

日時 九月二十三日(秋分の日) 午前十時から午後三時まで

場所 秋穂小学校運動場(雨天の場合は屋内運動場)

内容 (1)功労者の表彰(2)運動競技(3)町ごとにチームをつくり、競技をします。

参加の申し込み先 町身体障害者更生会(事務局は町社協内)で

だれにでもいつでも明るいあいさつ

省資源省エネルギーに関する作文を募集

資源とエネルギーを大切にす運動山口県推進協議会では、今までの生活習慣を見直す契機とするため、省資源・省エネルギーに関する具体的な方策について、広く県民各層から作文を募集します。

募集内容・字数 省資源・省エネルギーの具体例や方法および、物を大切にすることについて四百字詰原稿用紙五枚以内にとめること

対象 児童生活部門 県内の小・中・高校生▽一般部門 県内の一般県民

締め切り 九月三十日

送り先 〒753山口市滝町一―一 県商工労働部流通対策課内資源とエネルギーを大切にす運動山口県推進協議会事務局

14日に敬老行事

14日に敬老行事

大海地区 九月十四日午前九時 大海小学校屋内運

秋穂地区 九月十四日午後一時 秋穂小学校屋内運

ご冥福を祈ります (敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
花香南	福本清市	59	7月16日
中道	大塚重則	77	同 23日
大河内南	福田ハル	81	同 29日
浜内	江藤タメ	79	8月6日
花香南	平田春雄	56	同 7日
先青江	時藤春代	79	同 9日

<7月16日~8月15日届出>

住民基本台帳登録人口

8月1日現在		<前月対比>	
男	4472人		+3
女	4896人		+8
計	9368人		+11
世帯数	2448		±0

9月の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
3(日)	小郡・藤田医院	08397-②-0279	二島・藤井医院	083987-2002	小郡・小川整形外科	08397-②-2887
10(日)	林病院	②-0411	秋穂・有富医院	2705	阿知須・同仁病院	083665-4006
15(祝)	第一病院	②-0333	阿知須・同仁病院	083665-4006	小郡・三隅外科	08397-②-1003
17(日)	上郷医院	②-0916	佐山・田村内科	083989-4749	秋穂・吉武医院	2330
23(祝)	田中内科	②-2325	嘉川・平川医院	② 2515	阿知須・共立病院	083665-2200
24(日)	名田島・豊嶋医院	②-0706	秋穂・小野医院	2353	小郡・林病院	08397-②-0411

今月の心配ごと相談日 11日(月) 大海分館・20日(水) 老人福祉センター

だれにでも すぐに愛の一声運動